

固定資産税に疑問がある場合は、下記の固定資産税担当課にお問い合わせください。評価内容や課税内容について、詳しくご説明いたします。

取り扱い業務	電話番号	担当課 FAX番号	
土地・家屋について	青葉区に 所在する物件 [土地] 214-8596 [家屋] 214-8604	北固定資産税課 ☎214-8607	
	泉区に 所在する物件 [土地] 214-8597 [家屋] 214-8605		
	宮城野区・ 若林区に 所在する物件 [土地] 214-8689 [家屋] 214-8694	南固定資産税課 ☎214-8609	
	太白区に 所在する物件 [土地] 214-8690 [家屋] 214-8695		
	償却資産について	214-8619	資産課税課 ☎214-8614

バイクや軽自動車をお持ちの方は

市民税企画課

☎214-8625 FAX214-1119

バイクや軽自動車を所有したとき、廃車、譲渡、盗難などがあつたとき、住所が変わつたときは15日以内に手続きをする必要があります。

種別	担当窓口
原動機付自転車 (125cc以下のバイク等)	各区役所税務会計課 各総合支所税務住民課
小型特殊自動車	
二輪の軽自動車 (125cc超250cc以下等)	東北運輸局宮城運輸支局 ☎050-5540-2011
二輪の小型自動車 (250cc超)	
三輪・四輪の軽自動車 (660cc以下)	宮城県軽自動車協会 ☎388-6033

軽自動車や二輪の小型自動車をお持ちの方が県外へ転出し、他県ナンバーを取得した場合は、前住所地(課税地)の市区町村へ申告手続きをして、翌年度以降の軽自動車税(種別割)の課税を止める必要があります。これを「税止め」といいます。

「税止め」の手続きは基本的に自己申告となっています。必要な書類については、前住所地(課税地)の担当課に確認してください。

なお、三輪・四輪の軽自動車については、全国の軽自動車協会で行っている「代行(有償)」の手続きがあるので、転入手続きの際に確認してください。

健康

こまめに手を洗いましょう



■ウイルスのついた手で目や鼻、口などを触ると粘膜・結膜を通して感染することがあります。

■手は流水と石けんでこまめに洗います。洗った後は、手を自分専用のタオル、あるいはペーパータオルやティッシュで水をふき取り、しっかり乾燥させます。

■外出時は、多くの人が触れた場所を自分も触れている可能性があるため、外出から戻った後は、流水と石けんで手を洗うか、アルコールで手指を消毒しましょう。

体温測定を徹底、体調管理を



■毎日2回(朝、夕)体温を測りましょう。

■発熱が続いたり、激しい咳が出たり、息苦しい等の症状がみられたら、受診・相談センター(コールセンター)またはかかりつけ医に電話連絡をしてください。

■医療機関を受診する場合は、事前に連絡を入れてから、指示に従って受診してください。

②各種健診

各種健診

☑ 各区役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

健康維持・増進のため受診をお勧めします。毎年お申し出市政だより4月1日号とあわせて各世帯に配布する市

種類	対象
基礎健康診査	35歳～39歳の方
	75歳以上の方
	65歳～74歳の後期高齢者医療制度加入者
	35歳以上の生活保護受給者 35歳以上の中国残留邦人等に対する支援給付の受給者
胃がん検診	35歳以上の方
	50歳以上の方
子宮頸がん検診	20歳以上の女性
乳がん検診	30歳～39歳の女性
	40歳～69歳の女性
	70歳以上の女性
肺がん・結核健診	肺がん検診40歳以上の方 結核健診65歳以上の方
大腸がん検診	40歳以上の方
前立腺がん検診	50歳・55歳・60歳・65歳の男性

①自分や家族を守るために 感染防止策をおさらい

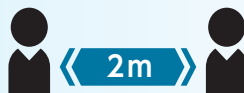
私たちの日常生活を一変させた新型コロナウイルス。ウイルスが広がりやすい状況やそれを予防する方法は分かっています。感染防止策をおさらいしましょう。

マスクを着用しましょう



- マスクは、咳やくしゃみによる飛沫やそこに含まれるウイルスなどの病原体が飛び散ることを防ぎます。
- マスクは、できれば不織布マスク（サージカルマスクとも言います）を着用しましょう。

ソーシャルディスタンスを確保



- 人との間隔はできるだけ2m空ける。（最低1m空ける）

こまめに換気しましょう



- 日中はできるだけ換気をしましょう。
- 換気が行き届いていないと、空気中に長時間ウイルスが漂っていることがあります。
- 日中は1～2時間ごとに5～10分間窓や扉を開ける、あるいは常時5～10cmほど開けておくなどして、部屋の空気を新鮮に保ちましょう。
- 室内温度が大きく上がらない、または下がらないよう注意しながら、定期的な換気を行いましょ。窓を使った換気を行う場合、風の流れができるよう2方向の窓を1時間に2回以上、数分間程度、全開にしましょう。

「家庭内での対策」については

「新型コロナウイルス感染症感染予防ハンドブック」をチェック!



最新情報は仙台市ホームページの新型コロナウイルス感染症特設ページを確認



かかりつけ医がない方や相談先が分からない場合

受診・相談センター（コールセンター）

※24時間受け付け

TEL/022(398)9211

込みが必要です。

民健診申込案内の専用はがきまたは市のホームページから電子申請によりお申し込みください。

内容	受診場所
問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査（蛋白・糖）、脂質検査（HDLコレステロール・LDLコレステロール・中性脂肪）、肝機能検査（AST（GOT）・ALT（GPT）・γ-GT（γ-GTP）、貧血検査、血糖検査（ヘモグロビンA1c検査）、腎機能検査（eGFR、血清クレアチニン）、尿酸検査（血清尿酸）、心電図検査、眼底検査	登録医療機関
問診、胃部エックス線検査	指定の会場
問診、胃内視鏡検査	登録医療機関
問診、視診、細胞診、内診	登録医療機関
問診、超音波検査（視診・触診を含む）	登録医療機関
問診、視診、触診、マンモグラフィ	
問診、マンモグラフィ	
胸部エックス線検査、問診、かくたん細胞診（喫煙指数等の一定の要件を満たした方）	指定の会場
便潜血検査二日法	指定の会場
前立腺特異抗原（PSA）検査	登録医療機関

節目検診

健康政策課

☎ 214-8198 FAX 214-4446

対象となる方には、受診券を郵送しています。

種類	対象
骨粗しょう症検診	40歳・50歳の女性
歯周病検診	30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の方
20歳のデンタルケア	20歳の方

③ 特定健康診査・特定保健指導

国保加入の方への特定健康診査・特定保健指導 → 25ページ

保険年金課

☎ 214-5392 FAX 214-8195

各区役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

国保以外の医療保険に加入されている方の特定健康診査・特定保健指導

加入している医療保険にお問い合わせください

④ 健康・医療相談

健康相談

歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士などが心身の健康について相談に応じます。

遺伝カウンセリング(予約制)

各区役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

専門医による相談を行います。

家庭訪問指導

各区役所家庭健康課・障害高齢課、各総合支所保健福祉課

赤ちゃんから高齢者の健康相談や家庭での療養生活について、保健師、栄養士、歯科衛生士などが家庭訪問して本人や家族の方に必要な保健指導を行っています。

せんだい妊娠ほっとライン

☎ 0120-874380

LINE 右のQRコードから友だち追加



思いがけない妊娠など、悩みを抱えている方の相談窓口です。

☎月・水・日曜17:00~22:00(祝日・年末年始可)

肝炎ウイルス検査

各区役所保健福祉センター管理課

これまでに検査を受けたことのない方は、登録医療機関で無料で受けられます。

石綿(アスベスト)健康被害救済制度

各区役所保健福祉センター管理課

アスベストで中皮腫や肺がん等になられた方およびこれら疾患に起因して死亡された方のご遺族に対する救済給付の申請を受け付けています。

エイズ・梅毒・クラミジアの相談・検査

予約方法(匿名)

・電子申請(仙台市ホームページから24時間受付)

・予約専用電話 ☎ 090-4478-4641
(予約受付時間平日13:00~16:00)

感染症対策室 ☎ 214-8029 FAX 211-1915

各区役所保健福祉センター管理課

相談・検査を無料・匿名で受けられます。

検査・相談内容	日時	会場	予約
エイズ・梅毒	平日指定の日時	各区役所保健福祉センター	不要
エイズ・梅毒・クラミジア	第1または第2木曜 17:30~19:00	青葉区役所保健福祉センター	要予約
	第1土曜 13:30~15:00 (12月は除く)	健康相談所興生館	
エイズ・梅毒(即日検査)	第2・4金曜 17:00~19:00	・令和4年7月~令和5年3月AER(アエル)6階 ・令和5年4月以降は未定	

※日時、会場は変更となる場合があります。また、新型コロナウイルス感染症対応のため、検査を休止している可能性があります。詳細についてはお問い合わせください。

風しん抗体検査

感染症対策室、各区役所保健福祉センター管理課

妊娠を希望する19歳から49歳の女性、昭和37(1962)年4月2日から昭和54(1979)年4月1日の間に生まれた男性など検査を無料で受けられます。

条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

医療相談窓口

健康安全課 ☎ 214-0018

医療に関する不安や心配な事についての相談、お近くの医療機関の紹介などを行っています。面接相談は、電話での予約が必要です。

☎ 月～金曜（祝日を除く）9:00～12:00、13:00～15:00

女性医療相談 → 15ページ

宮城県女医会予約受付専用

☎ 090-7075-2525

⑤ こころの健康相談

こころの健康相談（精神保健福祉相談）（予約制）

④ 各区役所障害高齢課、各総合支所保健福祉課

保健師、心理判定員、精神保健福祉相談員等が相談をお受けします。アルコール健康相談・精神障害者社会復帰相談も行っていきます。

精神保健福祉総合センター（はあとぽーと仙台）

☎ 265-2191 FAX 265-2190

ご自身やご家族などのさまざまな心の悩みについて、電話相談や来所による相談（要予約）をお受けしています。



こころの病気をお持ちの方のリハビリテーションとして、精神科デイケアを行っています。「就労支援・社会参加コース」と、うつ病で休職中の方を対象とした「リワーク準備コース」、薬物やアルコールの使用に関する悩みを抱えている方を対象とした「アディクション回復支援コース」があります。

⑤ 青葉区荒巻字三居沢1-6

こころの相談電話「はあとライン」

☎ 265-2229

☎ 月～金曜（年末年始・祝日を除く）

10:00～12:00、13:00～16:00

（金曜日午前中は精神科医による精神医学相談）

こころの相談電話「ナイトライン」

☎ 217-2279

☎ 年中無休 18:00～22:00

仙台市こころの絆センター

☎ 225-5560

「生きているのがつらい」、「自死を考える」などの相談をお受けします。

☎ 月～金曜（年末年始・祝日を除く）9:00～17:00

⑥ 健康づくり

健康教育

④ 各区役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

生活習慣病の予防について、講習会や教室を開催しています。

市民医学講座

医療政策課

☎ 214-8196 FAX 214-4446

毎月、健康や医学に関するさまざまなテーマを分かりやすく解説する講座を開催しています。

健康増進センター

☎ 374-6661 FAX 374-6664

生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりの3つの事業を中心に、専門的な健康づくりの支援を行います。専門スタッフによる各種教室の開催や予約により健康度測定も行います。

☎ 10:00～18:00

※一般利用は、ホームページ等で日時をご確認ください。



④ 月曜（祝日に当たる場合は、その翌日）

⑤ 泉区泉中央二丁目24-1

仙台スポーツワイライト・パス

スポーツ振興事業団

☎ 215-3202 FAX 215-3575

トレーニング室、プール等を夕方5時以降ご利用いただける定期券を販売しています。